

免許証番号 三重県知事（ ）第 号
 商号又は名称
 主たる事務所所在地
 代表者氏名
 当初免許年月日 年 月 日

従 業 者 名 簿

氏 名	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士である か否かの別	この事務所の従業者となった 年月日	この事務所の従業者でなく なった年月日

備 考

- 1 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 2 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
- 3 一時的に業務にする者についても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

※ 従業者証明書番号について

- (1) 従業者証明書と同じ番号を記入してください。
- (2) 従業者証明書番号が「010406」の場合、最初の「01」は開業（雇用）した西暦年の下2桁であり、「04」は開業（雇用）した月になります。最後の「06」は従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載してください。
- (3) 本店に従事する者の番号に「A」、支店に従事する者の番号に「B」をつけて区別することもできます。例えば、支店長なら「0204B01」など。
- (4) 従業者が百人を越えた場合、最後の2桁を3桁にしてください。